

## 令和5年度（運動・文化）部活動の方針

上田市立第四中学校

### 目標

- (1) 学校教育の一環として、人格の完成を目指し、学年や学級の所属を離れて共通の興味や関心を持つ生徒が集まった集団とその指導者（顧問）が民主的・組織的・自主的に運営し、それぞれの部の目標を達成できるようにする。
- (2) 部活動の大会やコンクールなどにおける成績のみを追求するだけでなく、生徒一人一人が個性豊かに、生き生きと充実感をもって意欲的に活動できるようにする。
- (3) 「四中区スポーツ文化部活動運営委員会」における外部団体や外部講師との連携の推進に努める。長野県の方針に沿った教育活動としての部活動について研修したり職員間で共通理解を図ったりすることを通して、保護者や地域の方々、外部指導者の啓発活動にも努める。

### 本校の運営方針

- (1) 年度当初に各部の活動内容・日数の詳細を生徒・保護者に知らせるとともに、様々な生徒の願いにできる限り対応していくために、部活動の活動形態に柔軟性をもたせる。
- (2) 部活動全体にかかわることは、係・顧問・部長会で協議し、職員会等の了承を得て進めていく。
- (3) 生徒の発達段階・成長段階にあった活動内容であるように配慮する。
- (4) 活動時間、その他部活動の決まりを守り、秩序、良識ある活動ができるようにする。特に、教育活動としての部活動内での体罰や暴言・暴力は絶対にあってはならない。
- (5) 退部・転部については、生徒本人・保護者・部活動顧問・学級担任の間で連絡を取り合い、生徒本人の納得のいく方向で決定する。
- (6) 外部団体や外部指導者との連携を積極的に進めていく。（スポーツ文化活動運営委員会の開催）
- (7) その他
  - 休養日は、週当たり2日以上休養日を設ける。
  - 平日は、毎週水曜日を休養日とする。また、通年土・日どちらかの午前又は午後（4分の1）に活動して良いものとし、大会等での連日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替え、週末の活動が常態化しないよう配慮する。
  - 1日の活動時間は、生徒の活動に負担のかからないように、長くとも平日では2時間程度、学校の休養日（学期中の週末を含む）は、長くとも3時間程度とし、年度当初示した各月毎の時間を守り活動すること。
  - 長期休業中の活動は、休業期間の半以下とし原則平日行うこと。朝部活については、放課後の活動時間の確保を基本としているので、原則として行わない。ただし、冬期間で放課後の活動時間が確保できない11月～1月の3ヶ月間については、必要に応じて行っても良いものとし、時間は30分程度とする。

### 指導体制の工夫

- ・ 各部活複数の顧問がつき、指導していくこと。
- ・ 体育館部活、校庭部活、テニス場で活動が重なる場合があるので、時間をずらすことや会場を校外の施設を借用し行う。安全に留意しながら活動するよう指導していく。
- ・ ノー部活デーを会議日に設定し会議の裏での活動を行わないようにする。

### その他

- ・ 部活動参観日を設定し、保護者の理解や運営方針の理解を促し協力していただく。